

令和2年6月16日

保護者様

新潟市教育委員会

夏季休業中における学校閉庁期間について

日頃から本市の学校教育、教育行政にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本市においても教職員の長時間勤務の縮減に向けて、学校現場の働き方改革を推進しています。

つきましては、教職員の休暇取得の推進を目的に、旧盆の学校閉庁日に合わせて、下記のように学校閉庁期間を設定いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 学校を閉庁する日（8月）

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10 山の日	11 学校閉庁 日	12 学校閉庁 日	13 学校閉庁 日	14 学校閉庁 日	15
16	17 学校閉庁 日	18 学校閉庁 日	19 学校閉庁 日	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2 その他

- 学校閉庁期間の人命にかかわるような緊急連絡は、下記の教育委員会学校人事課をとおして学校園長に行います。
- 土曜日、日曜日と祝日は、教育委員会も閉庁となります。

【緊急時連絡先】新潟市教育委員会 学校人事課

小学校・特別支援学校・幼稚園 → 025-226-3237

中学校・中等・高等学校 → 025-226-3241